

## 令和4年度通学路危険箇所回答書（金光吉備小）

番号	住所 番地	危険箇所	通学人 数	要望内容	現地画像等
1	金光町佐方373番地付近	屋敷方面への横断歩道	3人	一部が薄れていて、歩行者、車両双方から見えづらく危険なので塗り直していただきたい。	薄くなった白線については、順次引き直しを してまいります。 (警察)
2	金光町佐方966-1番地付近	あぜ道への入口	27人	県道から佐方ニュータウンへの道の北側は、路面から用水路までの高さがある。特に、北へ向かうコンクリート舗装の道への入口は左右に用水路があるため、落ちると危険なため、防護柵を設置していただきたい。	この箇所については、事業実施済です。 金光総合支所(産業建設課)
3	金光町須恵329-7番地	国道2号線須恵交差点から砂郷橋への道	35人	国道2号線への往來の車両が多く、歩行者が横断したり歩行したりするときも、お互いに見えづらく、気付くのが遅れるため危険である。 昨年度は、路面標示(減速)や注意看板の設置をしていただき、待機場所の側溝にふたをしていただいた。更なる注意喚起のため、「この先通学路につき徐行」等の看板を設置するようお願いしたい。	国道2号線須恵交差点から砂郷橋への道について、二号線側から通る車向けにはすでにたくさんの注意看板がついていますので、砂郷橋側から通る車からわかるように注意看板を設置しました。 金光総合支所(市民生活課)

4	金光町佐方21番地-3	国道2号線をくぐる所	43人	昨年度も要望の挙がった場所である。カーブミラーの取り換え、調整、路側帯の設置及びカラー塗装等をしていただいた。依然として幅は狭く、児童は、2号線の下までいかないと、車が来ているかどうか確認しづらい状態は変わらない。「この先通学路につき徐行」等の注意看板を設置し、前もって注意を促すようお願いしたい。	注意看板を設置しました。 金光総合支所（市民生活課）
5	金光町佐方21番地-3から須恵329番地-7まで	国道2号線を北向きにくぐり、右折する道	35人	道幅は狭いが、新しい住宅地ができ車両の通行量が増えている。児童の登下校中に車両が往来すると、畑や用水路があるため、児童は逃げ場がなく危険である。道路幅を拡張し、路側帯を設置する等の対策を要望する。	道路拡幅の要望ですが、拡幅については、用地が必要となり地権者の用地協力が不可欠です。まずは地区の土木事業について調整等をお願いしている、土木委員さんへご相談ください。 金光総合支所（産業建設課）
6	金光町大谷852番地-1	横池北側の道路	3人	西向きにスピードを出して坂を下ってくる車両から横断する歩行者が見えにくいいため、昨年度道路標示を設置していただいた。更なる注意喚起のため、「この先通学路につき徐行」等の看板を設置しするようお願いしたい。	現地を確認しましたが、見通しを確保しつつ効果的に注意喚起できる看板の設置場所がありませんでした。 交差点注意の道路標示を設置しましたので、しばらく様子を見ていただけたらと思います。 金光総合支所（市民生活課）
7	金光町大谷127番地	金光教男子独身寮付近	4人	道幅が狭く、両側は住宅の塀等で挟まれている。見通しの悪い変則的な三叉路となっており、車両が往来すると、児童の逃げ場がなく危険である。「この先通学路につき徐行」等の看板を設置し、前もって注意を促すようお願いしたい。	注意看板を設置しました。 金光総合支所（市民生活課）